

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会臨時職員募集要項
(地域活動支援センター運営業務)

- 1 雇用期間 1年間（一定の期間更新制度あり）
- 2 勤務場所 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）1階第1作業室
- 3 職務内容 やすらぎ地域活動支援センター運営業務及び身体障害者福祉センター業務
- 4 応募要件 普通運転免許
- 5 勤務条件 月曜日から土曜日までの4日間で変則勤務（勤務カレンダーあり）
午前8時30分から午後5時15分まで
祝日、年末・年始は休館日です。
- 6 賃 金 （1）基本給 128,642円（地域手当含む）
ただし、1年間勤務することを条件とする。
1日の勤務が7時間45分を越える場合は割り増しがあります。
（2）期末手当 支給基準日前6か月経過後の12月支給
（3）月末締切 翌月21日払い
（4）交通費 距離に応じて一定額を支給（別途規定あり）
- 7 福利厚生 （1）年次有給休暇 規程に準じて付与（初年度のみ変則）
（2）その他の休暇 夏季休暇 有（別途規定あり）
服喪休暇 有（有給休暇のある期間のみ）
病気休暇 有（有給休暇のある期間のみ）
（3）労働者災害保険 有
（4）労災を除く社会保険・雇用保険 有
- 8 そ の 他 募集に関する問い合わせ及び申込先
瀬戸市社会福祉協議会 事業グループ 担当：山城
瀬戸市川端町1丁目31番地
瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館内）
電話 84-2011（午前9時～午後5時）